

1.流域下水道維持管理負担金の単価改定の内容

(1) 令和7・8年度 設定単価について

今後10年間の収支シミュレーションをふまえた第一処理区の単価設定

■ 令和6年度から令和15年度までの収支シミュレーションを以下の条件で実施

- ① 第二処理区、吉野川処理区、宇陀川処理区の単価は現行単価を維持
- ② 第一処理区の単価については、算定期間（10年間）において、単年度の純利益が赤字にならない単価を設定

※ 中間排水、特定排水の単価変動は、一般排水の単価変動と連動

■ 試算の結果、一般排水単価48円、中間排水単価80円、特定排水単価108円（それぞれ現行の単価より6円減）に決定

(単位：円・税抜)

	第一	第二	吉野川	宇陀川
一般排水単価(円/㎡)	48	54	54	54
中間排水単価(円/㎡)	80	86	86	86
特定排水単価(円/㎡)	108	114	114	114

(2) 新単価による奈良市への影響について

■ 試算の結果、約2.0億円の負担軽減効果が見込まれます。

	排水量 (㎡)	現行単価との差額 (円)	奈良市の効果額 (円)
一般排水	31,081,827	△ 6	△ 186,490,962
中間排水	558,641	△ 6	△ 3,351,846
特定排水	1,327,992	△ 6	△ 7,967,952
効果額の合計			△ 197,810,760

👉 負担軽減効果

2.流域下水道維持管理負担金に関する奈良市の要望

奈良市の意見が反映

これまでの奈良市の意見

- ① 奈良県一般会計繰入金の確保
- ② 合理的な基準に基づく流域下水道維持管理負担金の算定・引き下げ
- ③ 流域下水道維持管理負担金の算定方法に関する基本協定書の締結

令和7・8年度単価改定の内容

- ① 県の一般会計繰入金の見直し（**交付税措置額を満額充当**）
（R6年度の6億円からR7年度は11.2億円に増加予定）
- ② 単価の設定方法の見直し（統一単価から**処理区別単価へ移行**）

奈良県に対する要望

単価改定に対する奈良市からの要望

流域下水道維持管理負担金の算定方法に関する**基本協定書の締結**